1~8/31_{**}



対象者学生or 22歳まで!!

許が新設されました!!

る目動車の範囲が広がります!!

運転免許制度改正ポイント

「準中型免許」が新設され、18歳から 運転できる自動車の範囲が広がります

「準中型免許」は、車両総重量7.5トン未満・最大積載量4.5トン未満の自 動車を運転することができます。受験資格は普通免許と同じ18歳以上 で、普通免許を受けていなくても取得可能です。

通免許で運転できる 自動車の範囲が狭まります

「準中型免許」の新設に伴い、普通免許で運転できる自動車の車両総 重量・最大積載量が5トン未満・3トン未満から3.5トン未満・2トン未満に 引き下げられます。

改正前に取得した普通免許で運転できる 自動車の範囲は、改正後も変わりません

改正前(平成19年6月2日~平成29年3月11日)に取得した普通免許 は、改正後、車両総重量5トン未満・最大積載量3トン未満の自動車を運 転することができる5トン限定準中型免許とみなされ、改正前に運転す ることができた自動車を引き続き運転できます。

平成29年 3月12日施行



普诵白動車 18歳以上 中型自動車 中型免許 20歳以上

大型自動車 大型免許 21歳以上

※「車両総重量」……車両重量(車自体の重さ)と最大積



早く取りたい方にピッタリ!卒業までのスケジュールを 作成し、そのスケジュールに沿って教習します。

速取プラン基本料金表

※別途、仮免申請手数料2,850円(非課税)が必要です

原付免許 あり

原付免許 なし

353,426円(税抜) 381,700円(税込)

359,445円(税抜) 388,200円(税込)

/基本料金(税込)から

※入校時当校で打ち合せたスケジュールに沿って教習頂く場合で、必ず最短をお約束するものではありません。 ※予約状況やご自身のご都合により期間が延びる場合があります。

381,700 - 10,000 = 3



1日の教習終了後、次回の予約を取り、 自分の都合に合せて卒業するプランです。

スタンダードプラン基本料金表 ※別途、仮免申請手数料2,850円(非課税)が必要です

原付免許 あり

原付免許 なし

334,908円(税抜) 361,700円(税込)

340,926円(税抜) 368,200円(税込)

(例)準中型車免許(原付あり)

361,700円 -20,000円 = 341,700円(税込)

さらに! 特典いろいろ!!

入所手続きに必要なもの

)免許証 ●本籍地記載の住民票 ●印鑑 ※免許証をお持ちでない方は本籍地記載の住民票。(外国籍の方も含む)※住民票はマイナンバーの記載が無いもの

※高速教習は実車で行います。※このチラシに書いてある以外の割引とは併用できません。 ※中途解約する際は、解約手数料と必要経費を除いた分のご返金となります。

※キャンセル料(スタンダードプラン)・・・・I,000円/I時間毎、スケジュール変更手数料(速取)・・・2,000円/都度がかかります。 ※準中型免許の学割キャンペーンは原付免許のみ所持の方と免無しの方のみが対象となります。

_輪/山梨県公安委員会指定

山梨県南アルプス市小笠原1523

受付時間 9:00~20:00

ホームページからも申し込みできます。